

# 平成20年度財団法人札幌市体育協会事業計画

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

## 1 事業

寄附行為 条 項	項 目	名称及び実施内容	
第36条1号	札幌市民体育大会その他の全 市的な規模で行うスポーツ大 会を開催し、及び他のスポー ツ団体等の行う地域的スポー ツ事業に協力すること	第49回市民体 育大会の開催 及び補助 (別表1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合開会式 期日 5月18日(日) 会場「つどーむ」 参加予定 1,000名</li> <li>・競技 種目 51種目(5月~2月) 参加予定 30,000名</li> </ul>
第36条2号	国民体育大会等に札幌市から 参加する競技者及び役員を援 助すること	・競技選手に対する各種支援等を行う (ホームページ等の活用)	
第36条3号	スポーツに関する講習会、講 演会その他の催しを開催し、 及びスポーツの指導者を養成 すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟競技団体 の指導者の育 成および指導 者層の資質の ため競技力向 上指導者講習 会を開催する</li> <li>・スポーツの普 及促進及び競 技力向上に伴 う各種講習会 を開催する</li> </ul>	<p>平成20年度競技力向上指導者 講習会</p> <p>期日 11月28日(金) 会場 中島体育センター講堂 テーマ 未定 講 師 未定 参加予定 100名</p> <p>・各競技団体が主管して実施 する</p>
第36条4号	スポーツ少年団を育成するこ と	少年のスポーツを振興し、スポーツ活動を通し て心身の健全な育成に資するため、スポーツ少 年団組織の育成及び各種事業を行う	
第36条5号	スポーツ団体に対し、指導援 助を与えること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体の組織活動の促進を図るため、各団 体が行う事業に対し、共催、後援又は協賛等を行 う</li> <li>・加盟団体の要請に応じ、各種大会の運営及び組 織体制の強化充実について、指導、助言を行う</li> </ul>	
第36条6号	国際的、全国的、全道的又は 全市的な規模で行われるスポ ーツ事業に関し協力し、また、 援助すること	各種のスポーツ大会等の開催に対し、共催、後 援または協賛等を行う	

第36条7号	市民の体力の向上その他スポーツに関する調査研究を行い、スポーツに関する情報資料を収集整理し、その結果を利用に供すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報活動</li> <li>・ホームページの充実</li> </ul>
第36条8号	財団法人北海道体育協会との連絡協調を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財団法人北海道体育協会の役員等として参画する</li> <li>・財団法人北海道体育協会の実施事業に参加協力する</li> </ul>
第36条9号	スポーツに関し、札幌市及び北海道の施策に協力すること	第49回札幌市民体育大会を札幌市及び他市町村にて共催実施するとともに札幌市主催のスポーツ大会に役員等として参画する
第36条10号	加盟団体相互の連絡融和と強化発展を図ること	<p>理事長会議の開催及び連絡調整を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成20年度加盟団体理事長会議</li> <li>日時 平成21年3月下旬</li> <li>会場 札幌市中島体育センター</li> </ul>
第36条11号	加盟団体が行う競技選手の競技力向上事業、スポーツ教室等の普及促進事業及びスポーツ指導者の養成事業に援助すること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・加盟団体の強化事業を担当する指導者の育成及び指導者対象とした講習会、研修会、道内派遣研修会等に対し助成を行う</li> <li>・加盟団体会員の競技力向上を目的として実施する技術向上の促進に努める</li> <li>・加盟団体の普及事業等を担当する指導者などの育成事業に助成し、普及促進に努める</li> <li>・加盟団体の普及事業の促進について、指導、助言を行い加盟団体の組織活動の促進に努める</li> <li>・競技力向上事業 = 指導者育成補助、一般選手育成補助、ジュニア育成補助</li> <li>・普及促進事業 = 指導者育成補助、その他</li> </ul>
第36条12号	スポーツ施設に関する調査研究を行い、その整備拡充を図ること	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館、武道館建設基本構想に関し、新総合体育館特別委員会における調査研究を行う</li> <li>・全日本、国際スポーツ大会の本市開催の環境づくりと、加盟団体の実施する各種協議会の開催の利便を図るため、各種スポーツ施設の建設促進に努める</li> </ul>